・　在留外国人や受入れ機関、在留外国人の関係者等からの在留資格関係の相談や生活上の相談等に対応するための外国人在留支援センター（ＦＲＥＳＣ）や外国人在留総合インフォメーションセンター等の運用
・　在留外国人への情報提供や相談対応を多言語で行う一元的相談窓口の設置・運営に取り組む地方公共団体を外国人受入環境整備交付金により財政的に支援

このほか、在留外国人の増加に伴って、生活相談等に対応する地方公共団体の行政窓口においても多言語対応の必要性が高まっていることから、2021年７月から一部の地方公共団体を対象に通訳支援事業を実施し、2022年７月に全国の地方公共団体に対象を拡大した。これにより、言語面において全国一律の行政サービスの提供と地方公共団体の負担軽減を図っている。また、生活上の困りごとを抱えた外国人の支援等を行うに当たっては、困りごとの内容を正確に把握するなどの専門性が必要となるところ、2024年から、そうした専門的知識等をもって外国人からの相談に応じ、解決に導く人材である外国人支援コーディネーターの認証等に取り組んでおり、2026年３月までに、162名の外国人支援コーディネーターを認証した。

次に、在留外国人に向けた情報発信について、

・　在留外国人が我が国において安全・安心に生活・就労できるようにするために必要な基礎的情報（在留手続、労働関係法令、社会保険、防犯、交通安全等）をまとめた「生活・就労ガイドブック」の作成
・　在留外国人や支援者に対して有用な情報を提供するため、各府省庁の外国人への生活支援等の情報や被災者向けの災害関連情報等について多言語化し、カテゴリ別に掲載した「外国人生活支援ポータルサイト」による情報提供
・　日本での生活を考えている外国人や在留外国人が、円滑に日本で生活できるよう、生活上のルールや仕事、税金など、日本での生活に必要となる基本的な情報やルール等を紹介する「生活オリエンテーション動画」の作成・公開

といった取組や関係省庁の取組の周知を行い、外国人が我が国の社会制度や生活ルール等を学ぶ機会の充実を図っている。

⑵　現状の課題

外国人入国者数及び在留外国人数が過去最高に達し、今後も更に増加していくと考えられる中で、受け入れた外国人との共生社会の実現に向けた環境を整備していくためには、我が国に在留する外国人に対する情報発信・相談対応等の支援を更に強化していく必要がある。

その際、各地域の声や在留外国人のニーズを適切に把握した上で、出入国在留管理庁、地方公共団体、民間支援団体、在留外国人コミュニティなどの様々な関係機関が、各々の役割分担を明確にした上で、連携していくことが重要となる。

加えて、外国人受入環境整備交付金については、より事業見通しが立てやすく、現場のニーズに適った交付とするよう要望する声もあり、こうした要望も踏まえつつ、地方公共団体が設置する一元的な相談窓口の機能強化を図っていくことが求められる。

また、在留資格を有する全ての外国人が孤立することなく、社会を構成する一員となるためには、日本文化や慣習の理解、能動的な社会参加と制度理解・法令遵守、日本語能力の向上及び就業の促進につながる取組も求められている。

⑶　今後の方針

ア　在留外国人に向けた情報発信・相談対応等の支援の強化

在留外国人に向けた情報発信・相談対応等の支援を強化するに当たっては、一元的相談窓口の相談員によるアウトリーチ型のオリエンテーションの試行実施の実施状況等を踏まえつつ、地方公共団体からの意見・要望等を整理し、外国人受入環境整備交付金を地方公共団体における受入れ環境整備を推進するために一層有効な制度とするための所要の検討を行うなどして、一元的相談窓口の機能強化を図る。

また、「外国人生活支援ポータルサイト」等の情報発信ツールの認知度を高めるため、情報を利用する当事者である外国人も含めた関係者の関与も促しつつ、様々な手段を用いた効果的な周知・広報を実施していく。

加えて、関係機関との連携に関しては、地方公共団体等が必要とする情報を集約して提供することや地方公共団体等との連携枠組みの標準化、民間団体との協働の推進等により、外国人が抱える多様な課題に対応する体制を構築していくほか、地方公共団体から国への相談・要望等を受け止める総合窓口を設け、案件の性質に応じて関係機関が連携して対応する仕組みを検討し、必要な措置を講じる。

政府等から発信される情報に触れる機会の少ない外国人にも確実に情報を届けるための方策として、在留審査や住民登録等の機会を捉えた情報発信を行うほか、円滑な定着や地域社会への参加等に関し、外国人を受け入れる側の地域・企業の取組の工夫や好事例を広く展開していく。

さらに、外国人の相談窓口として、ＦＲＥＳＣが活用されているところ、こうした施設やデジタル上のプラットフォームの地方への展開、相談対応や関係機関等との連携強化を担う専門人材の育成・配置などを進めた上で、外国人に関わる課題に関して国及び地方公共団体の関係機関が連携して相談等に迅速かつ効果的に対応する方策について不断に検討し、必要な措置を講じていく。

イ　日本文化・慣習の理解促進、日本語能力向上等に向けた取組

生活オリエンテーション動画ショート版を作成し、本編動画へ誘導するほか、我が国のルールや文化のみならず、生活上必要な日本語学習等の情報を紹介し、効果的な周知・啓発を行う。

また、入国前及び在留外国人を対象として、ニーズや疑問を聞き取り、日本のルールや制度等を説明する双方向型の対話型オリエンテーションを国主導で実施する。

さらに、我が国に在留する外国人が地域社会に円滑に定着し、社会の構成員となっていくため、日本語や我が国の制度・ルール等を学習するプログラムについて、試行的に導入することも視野に入れつつ検討を進め、必要な措置を講じる。

この検討に当たっては、出身国・地域に応じた外国人の特性、入国前、入国後初期、中期、長期の各段階やライフステージに応じた必要な内容（取組）を調査すること、各省庁が実施する各種取組を精査の上で省庁横断的に実施することに加えて、より積極的な受講につながるよう受講のインセンティブを高めるような内容を含めるなど、多様性を尊重しつつも日本語や日本文化等の習得を心理的に後押しするような仕組みが必要であることに留意しつつ検討する。併せて、上記のプログラムの内容を理解していることを在留審査の考慮要素とすること（対象とする在留資格を含む）や、地方自治体等との連携の在り方についても検討を進め、必要な措置を講じていく。

４　安全・安心な社会の実現に向けた不法滞在者対策等の推進

⑴　これまでの主な取組

外国人と安心して暮らせる共生社会を実現するためには、不法滞在者への対策等を徹底することが不可欠であり、その使命の遂行のため、様々な取組を行ってきた。

偽装滞在・不法就労対策として、2021年３月からは、外国人雇用状況届出情報のオンライン連携を活用して外国人の在留状況及び就労状況を的確に把握し、分析結果を地方出入国在留管理官署で活用することにより、効果的な偽装滞在者の発見・摘発等を行ってきた。また、2020年から「在留カード等読取アプリケーション」を配布し、リーフレットの作成等により積極的な広報活動を実施してきたほか、2025年11月からは同アプリ上で、在留カード等番号失効情報照会を利用できるよう改修を行うなど、不法就労防止に向けた効果的な取組を実施している。そのほか、不法就労の防止及び外国人の適正な受入れと共生社会の実現を図るため、関係機関と連携し、継続的に広報・啓発活動を実施している。具体的には、毎年６月を中心に、街頭キャンペーンや関係法令の周知等を通じ、不法就労防止や適正な外国人雇用の重要性について、事業主や国民一般に対する周知・啓発を行うとともに、法令遵守意識の向上を図っている。